

「福井市総合計画審議会」 第3回 調整会議

■開催日時：平成22年10月29日（金） 14：00～15：30

■開催場所：福井市役所 第8会議室（B）

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

桑原委員と加畑委員は欠席、森下委員と杉田委員は遅れるとのご連絡を聞いておりますので、始めさせていただきたいと思います。本日は福井市総合計画審議会の第3回の調整会議でございます。

みなさまにおかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして厚く御礼申し上げます。

2. 市民憲章唱和

司 会

それではまず、始めに市民憲章の唱和を行いたいと思いますので、恐れ入りますご起立をお願いいたします。

市民憲章は、次第の裏にございますので、ご覧ください。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。また5つの項目のそれぞれの実践目標についても、あわせてお願いをいたします。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

3. 議題

司 会

それでは以後の審議につきましては福田会長さんよろしくをお願いいたします。

【(1)「総合計画 答申案」について】

福田会長

はい。今日は今まで各部会で議論していただきまして、調整会議でもご議論いただきました。「第六次福井市総合計画答申案」も引き続き議論していただくという事でございます。

事務局のほうから説明願いますでしょうか。

事務局（吉村室長）

はい。ではお願いします。

本日は答申案についてご審議いただくわけですが、委員の皆様方には約5ヶ月間に渡りまして4つのそれぞれの部会、それからこの調整会議ですね、熱心なご議論いただきましてありがとうございます。これまで前半は基本目標ですとか、政策・施策そういったところについてご議論いただきまして、後半は将来都市像についてご審議していただきました。前回の調整会議において将来都市像をお決めいただきました。本日はこれまでの審議をまとめまして将来都市像の回りと言いますか、その辺の文章等もまとめて答申案、原案的なものですけれども、それをまとめさせていただきます。本日これをご審議いただきまして、今後の予定も申し上げますと、今日答申案についてご議論いただいた後、その結果を基に11月の8日ですけれども全体会を開催いたします。委員の皆様で全体会で協議していただきまして、審議会としての答申案を次回まとめさせていただきます。その後その答申案について審議会として市民の皆様の意見を募集したいと思っております。それが12月に募集する予定でございます。それから年明けた1月にまたこの調整会議を開かせていただきまして、募集した意見を基に必要な修正とか、そういったものを行いまして、この調整会議で修正をお願いする。その後また全体会議を開きまして最終的に答申案を決定するという事で2月の上旬を目途に市長へ答申を行う、そういったスケジュールで参りたいと思っております。

それでは、答申案のほうの説明をさせていただきます。事前に送らせていただいておりますけれども、答申案をご覧いただきたいと思っております。本日皆さんお持ち。

1ページ開いていただきますと、目次がございます。本文に入る前に序論としまして1番目「計画策定の趣旨と役割」、2番目に「福井市を取り巻く社会状況」、3番目に「福井市の特色・現状」4番に「市民意識」と入れさせていただきます。資料の1ページから8ページの部分になりますけれども、現在の5次の総合計画では、すぐ前文に入って本文に入るような形をとっておりますけれども、今回は総合計画の役割ですとか、社会の状況等を示した上で本文に入っていきます。この計画の趣旨とかそういったものを分かりやすくしようと思っております。

次に9ページからの本文でございますけれども、まず9ページでは計画期間として5年の計画期間という事を示しております。

それから10ページでは総合計画の構成として、こういう構成になっていると、更に実施計画を下で作るといような意味合い。

それから今日特にご審議をお願いしたいのが、11ページ12ページになりますけれども、3番目の総合計画の基本的な考え方、11ページでは前段の部分ではどちらかというと、人口減少社会の中で県都福井市として昼間人口は多いところにありますので、そういった特徴も活かしながら交流人口を増やす、そういった方向で活性化を図る必要がある。

それから後段のほうでは住みやすさと言いますか、安全・安心のそういったものの行政としての役割、そういった事を書いてございます。

それから12ページ、ここで前回の調整会議でまとめていただきました将来都市像「自然・活気・誇りにみちた 人が輝く かえりたくなるまち ふくい」これについての説明をこの文を全部に入れているような形です。

それから13ページ以降はこれまでご議論いただきました基本目標等になりますけれども、14ページ15ページでは体系図ですね、将来都市像・基本目標そしてその下の体系、それから15ページのほうでは最終的には、これを実行するための実施計画を作ります、という事で点線で示しております。

あと、16ページ以降はこれまで部会等でご議論をいただいた部分になります。

先程もちっと申し上げましたけれども、本日は特に11ページ12ページのところを中心にご議論いただきたいと思っておりますけれども、当然全体を見ていただきまして、これまでまとめたところでも、もしご意見があればまたいろいろご意見をいただきたいと思っております。

それからすみません、ちょっと訂正がございまして11ページになりますけれども、11ページの3段目、字下げから3つ目のところですね、ここの3行目のところで、「人はまちの基幹となるもおあり」となっておりますけれども、「なるものですが」にここは修正をお願いしたいと思います。「人はまちの基幹となるものですが」に修正をお願いします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

福田会長

どうします。どういう風にしていきます。

事務局（吉村室長）

そうですね。1ページから8ページまでは、1ページから4ページのあたりは、1番最初の時に資料で出ささせていただいたものを、だいぶ簡略化したような形でございます。

それから5ページのところは3-1のところでは人口減少の動態、自然の動態、社会の動態とか昼間人口における特徴ですとか、あるいは2番3番4番のところでは福井の特色ですとか、あるいは市民意識ですとか、こういった事についてはある程度これまでも説明はさせていただいております。ちょっと申し上げましたけれども、それらを踏まえて基本目標とかそういったものを設定しているわけなんですけれども、先日お決めいただきました「将来都市像」ここに持っていく為の部分で11ページのところでの「総合計画の基本的な考え方」それから12ページの「将来都市像」の説明になります。

で、ここのところを主にご議論いただきたいと思っておりますので、11ページ12ページにつきまして、まずは朗読をさせていただきますので、それをお聞きになりながら、いろいろご意見いただいて、またここを中心にまたご議論いただきたいと思っております。

福田会長

なら、そうしてください。

事務局（吉村室長）

よろしいですか。

福田会長

はい。

事務局（吉村室長）

では11ページのところから読ませさせていただきます。

「3. 総合計画の基本的考え方、福井市は、県の政治・経済・文化の中心都市として発展してきました。しかし、人口減少が避けられない状況の中、都市の活力を維持するためには、昼間人口が多いなどの特性を活かし交流人口増加による活性化を行うことが重要です。そのためには、公共交通などの社会基盤整備に加え、産業・観光・人づくりなど様々な分野で県や周辺市町と連携しながら、県の中心としてのまちづくりを進めていく必要があります。『書経』に「民惟邦本（たみこれくにののもと）本固邦寧（もとかたければくにやすし）」（民は国の本である。本が固ければ国は安泰である）という言葉があります。

人はまちの基幹となるものであり、長期にわたる景気低迷や国際関係の変化、本格的な高齢化社会の到来など、社会経済情勢の大きな変化は人々に漠然とした不安を与えています。まず、このような不安を取り除き、人々が安全に安心して暮らせるまちをつくることが重要です。良い家を建てるにはしっかりと土台作りが必要なように、住みよい福井市の土台となる安全・安心をしっかりと築き上げる施策を展開していくことが必要です。福井市は、人口減少社会にあっても地域特性を活かした交流により活性化を図るとともに、誰もが安心して暮らす（過ごす）ことができるまちを目指します」。

12ページいきます。「4. 将来都市像、まちはそこに住んでいる人だけでなく、学び、働き、憩い、訪れる人々にとっても安らぎと潤いを感じ、健康で文化的な生活を送ることができる場所であることが大切です。人口減少社会や急激な社会状況の変化などの将来を見据え、誰もが「行きたい、住みたい、帰りたい」と感じられるまちづくりを進めていかなければなりません。そこで、本計画での福井市の目指すべき姿を以下のように示します。『自然・活気・誇りにみちた 人が輝く かえりたくなるまち ふくい』、水と緑があふれる豊かな自然環境は、私たちにおいしい食産物など豊かな恵みを与えてくれます。都市基盤の整備や地域産業の活性化は、人、モノ、情報などの交流を活発にさせ、活気に満ちたまちづくりの基盤となります。ふるさとを思う気持ちは、文化や教育を大切にする豊かで健全な心を持つ誇りにあふれた福井人を作りあげます。誰もが健康で安心して暮らせることは、みんなが生き生きと輝きながら生活できる幸福を実現します。こうしたまちづくりを進めていくことで、福井市に住んでいる人が、このままずっと住み続けたいと思えるまちを、また市外の人が、福井市に来てみたい、住んでみたいと思えるまちを目指します。そのような気持ちにさせるまちを、福井市という家にみんなが帰りたい、帰ると「ほっ」とするという意味をこめて「かえりたくなるまち」という言葉で表しました」。

福田会長

はい。それではですね、今読んでいただいた事で細かい事でもかまいません、何かご意見を賜ることございますでしょうか。

先程ね、11ページで室長は「人がまちの基幹となるものですが」とおっしゃったんですが、今読まれた時は「であり」。

事務局（吉村室長）

あつ、ごめんなさい。元の通り読んでしまいました。ごめんなさい。

福田会長

どっちが正しいんですか。

事務局（吉村室長）

あつあの、直したほうが。

福田会長

直したほうが正しいですか。

事務局（吉村室長）

はい。すみません。

福田会長

いかがでしょうか。

内田委員

前のページに行っちゃいけないんですか。

福田会長

どうぞ、どうぞ。

内田委員

いいですか。1～9の事で。

福田会長

はい。どうぞ。

内田委員

9ページなんですけどね、今22年度ですよ。

事務局（吉村室長）

はい。

内田委員

なので、その、何を言わんかという、1ページにあるですね、総合計画は昭和43年からスタートしたという事ですから、もうちょっとこう、長い、ここに至った流れが分かるように。

事務局（吉村室長）

あっ、これまでの総合計画の流れ的な。

内田委員

別に1次2次3次4次までは要らないにしても、5次から6次の繋ぎの年度のここと、スタートを記録したらどうかと思うんです。だから左側にページありますので左側に計画期間を載せて、ざっとこの左と右の面をこの矢印で繋いで書いたらどうか。

福田会長

第5次と第6次の関係が分かるようにしたほうが良いんでないかという意見ですね。

内田委員

そうです。はい。

福田会長

ほかにないですか。

あのね、言葉の問題だけど、どうなのかな。12ページのね、上から2行目。「健康で文化的な生活を送ることができる」「生活を」の方が良いですね。細かいことだけどね。

内田委員

いいですか。

福田会長

どうぞ。

内田委員

11ページですね、2行目から3行目ですね、私が文章作るとしたらですね、3行目「昼間人口が多いなどの特性を活かし」とありますけども、「など」を使う時は2つ以上並べるんですよ。なんで、これ全体がですね、ちょっと薄っぺらくなるのかなって思う

んで、できれば「などの特性」などの前にもう1つ例示を、具体的な特性を入れたらどうかになっていう事を提案します。

同じようにですね、「そのためには」以下「公共交通などの社会基盤整備」これやっばりもう1つ何か社会基盤整備のもう1つ項目入れてですね、読者に分かりやすくさしたほうが良いのかなって思います。

福田会長

これはね、よく事務用語で使う言葉でね、「等」とも入れるんやね。何でも「等」を入れる。だから必ずしも「等」というのは2個以上あるという意味ではないんです。

内田委員

ないんですか。

福田会長

うん。1つでも「等」を入れる。

内田委員

私は「等」を入れる時には複数入れて、私は作成します。

福田会長

いやいや、だいたい焦点をぼかすために使う「等」になるんやね。

内田委員

ちょっとぼかしすぎ。

それとですね、下から3行目ですね、「福井市は、人口減少社会にあっても地域特性を活かした交流により活性化をはかる」この「交流」はですね、どういう交流かが示されていないですね。例えば世代間の交流なのか、地域間の交流なのか、職業というかビジネス関係なのか、ちょっとここで具体的に示したほうが良いのかなとも思います。

福田会長

まあ強いて言えばこれ、人的交流って事なんでしょ。

事務局（吉村室長）

まあそういう事。人口が減っていても人がいないとなかなか活気が出てきませんから、そういう意味では、いろんな意味で人がたくさん行ったり来たりするような、イメージとしてはそういうようなイメージですけれども。

内田委員

それとあとはですね、以前から私が申し上げてる、これ「人が基本であるよ」っていう事を言ってますので、フレーズとして「人に優しい」って言葉をどこかに入れてほしい。人に優しいまちづくりをするんだっていうのが伝わるような文言を挿入できないかなって思います。

福田会長

どうですか。幾つか話しが出たようですけども。

「など」とやっているところを、もうちょっと例示をもう1つぐらい挙げたほうが良いんじゃないかという意見と、それからもっとその、いわゆる、どうおっしゃいました。

内田委員

交流のところですね。

福田会長

交流のどこを何が交流すのか分からん。

内田委員

例えば世代間とかですね、地域間とか、何か入れたほうがいいんじゃないかなと思っ
て。

福田会長

そういう交流の内容をもっと具体的にするとということ。
それから、あの。

内田委員

人に優しいって言葉を。

福田会長

人に優しいって言葉をどこかに入れて。

内田委員

第3段目がそういうところの文章になっていますので、その段落で入れたらどうかなっ
ていう。

福田会長

うん。いかがでしょう。

内田委員

入れるとしたら、1、2、3、4、5、6、7行目に「人々が安全に安心して暮らせる
人に優しいまちをつくるのが重要です。」こんな感じ。形容詞が多くなりすぎるかも分
かりません。

福田会長

どうですか。これ、委員の方ほかに居られるんで、ほかの委員の方、今のご意見に対し
ていかがですか。私はそうは思わない、というようなご意見でも結構です。

野坂委員

基本的な考え方ですから、もう少し長くても良いとは思いますがね。丁寧にやるっ
ていうのは良いとは思いますが。でも、1番ここがポイントになるんだろうと思いが
ね。

福田会長

どうでしょ。今の提案のあった「人々が安心して、安全に安心して暮らせる人に優しい
まち。」ですか。そこに人に優しいを入れたらどうかという意見。

内田委員

提案なんですけどね。推敲は十分してないんですけどね。

野坂委員

よろしいですか。

福田会長

どうぞ。

野坂委員

この基本計画の主旨と目的、考え方とこの11ページのこの書経って書いてあって、不安を取り除くとかという事が書かれているんですけど、そこまでの役割がこの基本計画にあるのかなって、ちょっと若干違和感を感じたんですけどね。だから、その一助になるぐらいにしておいてもらわないと、ちょっと、これね。

岡嶋委員

これ、いきなり出てきた。

野坂委員

ちょっと違和感を感じたのは、だからこれは非常に高尚なものだと思うんですけど、この基本計画にしたら社会情勢やら国際関係の変化なんかの不安を取り除けるようなものかどうかというのが、私はちょっとよく理解できないんで、それをなんとかこういう計画で福井に住むことによって不安を少しでも軽減できるとか、不安をもたなくても住めるようにするとか、そういうようにするための計画なんだというところにはないと、なんかこれだけの文章やと、ちょっと違和感をちょっと若干感じたっていうのがあるんですけども。

福田会長

まあねえ、こういう風に、もう作って、さあっと出されてしまうとね、これに対して文句付けるの難しいわけ。うーん、なかなか難しい。まあ、お気持ちが分からんではないしね。これやっぱり、何か、少しでも格調高く謳いあげようというお気持ちは分からんではない。

野坂委員

だから、まあ当然その基本計画が、そういった漠然とした不安感を少しは取り除く役割になれるように、福井がそういう事をする目的に作ったのだという事もちょっと丁寧に書かないと、これで不安が取り除けるみたいな感じに印象をちょっと受けた感じがしましたけども。

まあ私だけの感想かもしれないんで。

福田会長

そういう、綿密と言いますかね、そういう風に言い出すとこれは、基本計画が本格的な高齢化社会の問題を払拭するのとか、国際関係の変化とかですね、社会情勢の社会経済の大きな変化とかいう事を軽減するのとか、屁理屈をいうのは何ぼでもできますよね。

野坂委員

だからちょっとあまりにも。

福田会長

かけはなれて、すごくギャップがありすぎるという事でしょ。

野坂委員

ギャップがあると気がして…ええ～。その一助くらいになるというぐらいいきない。

福田会長

いや、すつと読んでしまうとね、ああそんなもんかと思うんだけど、よう考えてみ

ると両者あんまり関係ないんじゃないかと、いう感じになるわけね。どうされます。まあ、
だけどせつかく書いてもらったんだしねえ。

事務局（吉村室長）

いや、ここら辺も含めながらちょっと、もうちょっと丁寧にと言いますかね、言われた
ような事もありますので、そこらへんちょっとまた、この場で直すのもなかなか難しいん
ですけれども。

福田会長

難しいよね。まあご意見をいろいろ出してもらってね。

事務局（吉村室長）

ご意見をいただく中でまた修正したものをまた出さしていただきたいと思います。

野坂委員

14日前回出張で不在でしたので、決まったことに対してなんですが、「かえりたくな
るまち」の説明はかなり12ページには書かれてはいるんですけど、これもマスコミで
は話題にはなるんでしょうね。なんやっていうね、暮らしたくなるとか戻りたくなる、ま
あ戻りたくなるは一緒かな。暮らしたくなるならまだ分かるんですけども、かえりたくな
るっていう言葉を使っている。

福田会長

外に出た人もこれ帰りたくなるっていうことでしょうしね。

事務局（吉村室長）

前の意見でもやっぱり「かえりたくなるようなまち」が良いまちと言いますかね、「ほ
っ」とすると言いますか、そういった話でこういう形になったんですね。確かにこの「か
えりたくなる」ここだけを見るとね、外に行った人だけの事かなあという風な印象を持つ

内田委員

マスコミに使っているじゃない。宣伝に使っている。

田村委員

宣伝に使っている。

内田委員

マスコミが宣伝に使っている。

田村委員

ねえ。

野坂委員

ああかえりたくなるっていう。

田村委員

ねえ、使いますねえ。

野坂委員

マスコミ用語であるんですか。

福田会長

福井弁にあるって。

内田委員

いえいえ福井弁でなく。

田村委員

よく言われる。

福田会長

かえりたくなるってことですか。

岡嶋委員

なんか企業がコマーシャルに使っているっていうことですか。そんな事じゃなんて。

田村委員

そうではない。

事務局（吉村室長）

あまり特定の企業イメージというのは逆にはまずいですがけれども。

福田会長

確かに、11ページの途中、外国の書経など持ち出してくるのも、悪くはないけども、持ち出してきた部分と先程言われた、景気低迷、国際関係の変化、本格的な高齢化社会の到来、社会情勢の大きな変化という事と、この計画の関係とかね、それから最後にまた良い家を作るには土台が必要だと、もう1つまた違ったテーマがここにきているわけね。だからこれ、これだけのフレーズの中に幾つか違うことが全部押し込められているという印象は受けますね。書経まで持ち出した後に、良い家を作るにはしっかりと土台が必要なように。またこれね、なんかちょっと全体的に説教がましいやね。ちょっとね。

事務局（吉村室長）

流れとしてちょっと唐突な部分も幾つかある。

やっぱ「かえりたくなる」っていう部分で家を持ち出したりとか、いろいろその説明するので。

福田会長

今日はこの場で直してもらうのは難しいんで、いろんな、とにかく文句でもいいですから、どんどんちょっと出してください。ここはちょっとおかしいとか、ここはこんな風にしたほうが良いんじゃないかというような事も含めて、いろんな意見をお出しただけたらと思いますね。

それから、「暮らす」と「過ごす」これはどちらでもいいっていう事。

内田委員

「暮らす」で良いんじゃないですか。ここで「過ごす」にしなくても。なんか意味が。

事務局（吉村室長）

いや、どっちが良いかなという。

内田委員

ああ、そういう。

事務局（吉村室長）

迷いがあって。

内田委員

迷いで。「暮らす」でいいんじゃないですか。

福田会長

そうやね、迷うほどのもんじゃないよね。

岡嶋委員

私も「暮らす」で良いと思います。

野坂委員

ここにも「かえりたくなる」って入れても良いんじゃないですか。「暮らしかえりたくなる」かえりたくなるをやっぱり強調するならこういうところに入れたほうがよい。

福田会長

かえりたくなるってなると、どっかに出て行ってね、帰りたくなるってね、意味合いを持つ、想像するわね、確かに。福井に住んでいる人が福井に帰りたくなるとはあんまり言わんよね。いろんなどころへ出て行ったような人から見ても、福井市に懐かしさを郷愁を覚えてね、やっぱ福井に帰りたいなあっていうふうに思う、そういう事を言うてるんだろうと思うしね。

事務局（吉村室長）

そういうまちは住んでいる人にも良いまちだと。

福田会長

うん。そういうふうな意味合いですよ。

岡嶋委員

「特色・現状」のところで、人口が、その学生のUターン率が低いとか転出が多いとかいうところを謳っているんで、そこで結びついてくるんではないかなって。

野坂委員

でももうちょっと、施策が「かえりたくなるような」施策を先に出さんと。Jターン、Uターンをもっと。

事務局（吉村室長）

現実はなかなか難しい。

岡嶋委員

ですから仕事があるとかね、そういうことがあるので。

野坂委員

そういう事を。

事務局（吉村室長）

働く部会でもその話は結構でましたけどね。

野坂委員

まあ、特色がないと、会長ね、やっぱりみんな覚えませんから、「かえりたくなるまち ふくい」っていうので5年間押ししてもらうのも良いんかもしれんし。

岡嶋委員

やっぱり自治体の将来都市像をガァーって見ると、これが福井だとかいうね、そういうものがやっぱりあったほうが良いって思うのでね。「かえりたくなるまち ふくい」でアピールして。

福田会長

もちろん、今から変えてもそれは良いんだけども、せつかくこの間の、調整会議で投票してね。

野坂委員

いや、反対ではないです。だから「かえりたくなるまち」っていうのが非常に違和感を感じるし、マスコミもこれ、どういって質問が、たぶんこれ発表すると出るような言葉ですから。

福田会長

出てくるだろうと。

野坂委員

そこと全体の整合性がある程度きちっとしていかないと駄目かなっていう気はします。

福田会長

まあこれは結構多かったよね。この間の、絶対的多数でしたね。

事務局（吉村室長）

そうですね。

福田会長

ねえ。

岡嶋委員

って言うか、特に。

福田会長

ここも12ページに書いてあるような説明になるんだったら良いんですな。だから、福井市に住んでいる人が、このまんまずっと住み続けられると思えるまち、それからまた市外の人あるいは福井市に来てみたい、住んでみたいと思えるようなまちをつくる。しかしあれやね、外に出て行った人が帰りたいという意味には書いてないね。

福井市という家にみんなが帰りたい、帰ると「ほっ」とするという意味をこめて「かえりたくなるまち」という言葉で表しました、と一応は書いてある。

岡嶋委員

「ほっ」とが生きてますね。

内田委員

入れてくださいと申し上げたんですね。

岡嶋委員

言ってますか。

内田委員

はい。入れてくださったんですけども、カットされても仕方ないと思っています。

野坂委員

内田さんが提案したんですか。

内田委員

はい、提案したんです。

野坂委員

「ほっ」とするって。

内田委員

承認されないと。ここに承認してもらわないと。

事務局（村田主任）

こっちでも結構こだわってどこに入れようかって、さんざん悩んだんです。実は。

岡嶋委員

内田さんうるさいからとか。

事務局（村田主任）

いやいや。そういう意味じゃなくてやっぱり、私らもこれ良い言葉だなあって思ったもので、何とか入れたいなあって思って。ただ適当に入れるんでは逆効果なので、なるべくこの意味が活きるような。しょせんこの程度ですけど、かなり苦労しました。

内田委員

良いと狙いました。

岡嶋委員

良いんじゃない。

野坂委員

良いと思うんですって。会長ね。「ほっ」とするとか「かえりたくなる」っていう、それやったら施策として整合性をもうちょっとやっぱりもう一回見直しをしておかないと説明がつかない。

事務局（吉村室長）

どこでかえりたいものが。

野坂委員

あるんや。「ほっ」とするとはどういう事なんや、どういう施策と結びついてるということ、ちゃんと説明できるようにしておいてもらわないと、マスコミに説明した時に、お題目だけになってしまうと困る。

事務局（吉村室長）

一応いろんなところに散りばめて。

事務局（村田主任）

社会基盤整備にしる、いろんな施策を整えて市民が満足するようなまちであればかえりたいっていう、そういうイメージを私たちは考えてはいたんですけど。個別にこれがかえりたいっていうのではなくて、全ての4本柱の施策を整えることによって市民が満足する。市民が満足するっていうことは、「かえりたいまち」になる、っていう流れかなあと。

野坂委員

そういう具合に説明。

事務局（村田主任）

まあ苦し紛れですけどねえ。ちなみに。

野坂委員

皆さんに説明する、できる時にそういう具合に言っていたら、そんで良いんでないかなあと思います。それで。

事務局（吉村室長）

まあ、もともとが安心といいますか、安心して暮らせるって、そういったところが1番最初のこちらの提案での都市像としてなっていたんで、最終的にそういったものが、「かえりたくなるまち」とか、そういった安心の部分でかえりたい、かえりたくなる、まずそれがひとつは前段としてあるということになるんですかね。で、何部会になりますかね、4部会ですか、「生き生きと働く都市」ここのところで「かえりたくなるまち」っていうのは実は出てきた、あっ違った、部会はちょっと違うんですけども、この生き生きと働くというところではやはり、なかなか帰ってこないっていうのはだいぶん議題になりました。だから働きやすい職場、そういったものをPRするようなやつだとか、あるいは産業を誘致する、そういった事もこの生き生きと働く都市、そこでは大事な部分になっている。まあ実際どういう事ができるか、市のレベルでどこまでできるかっていうのは、なかなかこの部分では難しいところはありますけれども、そういったところで、帰ってくるような基盤といいますか、そういったものを作るものと、安心して生活できる、その部分と両方で、何とか帰ってきて実際に帰ってきてもらいたいまちと思ってもらって、実際帰ってきてもらってと、そういったところを目指している。というふうに、いろいろ説明をしないとけない部分は出てくると思うんです。

大体、いったいかえりたくなるっていうのはどういう事かなっていう風に、逆に言うと逆説的な形で印象的にどういう事かなと思ってもらえるのもピアールの一つにはなるのかなとは思いますが。という事できっと選んでいただいたのかなって思っているんですけど。

野坂委員

よろしいですか。

福田会長

どうぞ。

野坂委員

2つイメージとして、Uターンが無いのと若い世代として学生で出たけども行ったり来たりという施策、それからもう一つはある程度シルバーになってリタイアしてやっぱり郷里にいたほうが良いって帰りたいっていう施策、そこらへんがもうちょっときちんとして、全体でというよりも、こういうところも入ってますって言えるようにはしていい

ただくと良いんではないかなあっていう気はしました。

福田会長

だから、「かえりたくなるまち」の意味合いをね、もうちょっと広げて本来の帰りたくなるっていう意味が通じるような要素もこの中に入れたらどうやと。若者の要するにUターンね。それから年齢の仕事が終わった人の、逆に故郷への、これから人口が減っているわけなんで、そういうところにUターンという事も、この中には願いを込めているんだと。いう事も説明の中に付け加えたらどうかと。

事務局（吉村室長）

確かにそのへんの説明はちょっと入ってないですね。

福田会長

そういう意見ですね。ただ漠然としてこれ「かえりたくなるまち」という事と、この説明との間には、ちょっとギャップがあるんじゃないかと、いう事でしょう。だからそうすると、説明はですね「かえりたくなるまち」とはどういう意味やと、という素朴な疑問が出てくるのではないかとというご意見だと思うんです。

隣の声がよく聞こえるんですな。安アパートみたい。

事務局（吉村室長）

パーテーションの仕切りなんで、ここは。

内田委員

隣が気になってしょうがない。

福田会長

負けずに大きな声で。

どうでしょ、そういったところは注意していただくと。ほかにないですか。11、12ページ。そうですね、12ページの3段落目の一番大きな段落のところはちょっとこれやっぱりこなれてないというかね、ちょっと問題がありそうな感じはするんで、ここはもう1回ちょっと考え直してもらおうと。

ほかにないですか。意見どンドン。

高田委員

今の12ページのところでですけど、第1部会でいろんな言葉がこう出てきて、それを事務局側のほうでいろいろまとめてくださって、この案が多分できたと思っていますけれど、その時に誇りっていうのが出てきて、私も誇りっていう言葉を使ったんですけど、この自然とか水の話なんかも出てきましたし、出てきたんですが、「かえりたくなるまちふくい」の下の方で、1、2、3、4って下ありますよね、2行ずつあるんですけど、そのところで誇りの意味ですけど文化や教育っていうのもありますが、もう1つ多分誰もが尊重される住みやすいというところも、これを多分誇りっていう言葉を出した人は何人かいたと思うんですけど、そのことでも関係があるかなあと思うので、例えば誰もが尊重される安心して暮らせるっていうことを入れてもらったほうが良いかなあと思うんです。

それからちょっと気になるのが、健康っていう言葉でもちろんできるだけ多くの方は、健康の幅にはいろいろあるんでしょうけれど、高齢社会でだんだん介護体制とかいろいろな話がある時に、健康、健康だけだと、ちょっと弱ってきた人の事を考えると少しためら

いというか、ちょっとあるんですけど、人は弱りながらできるだけ頑張っただけ生きていけると思っているんで、あんまり健康、健康とだけ言われるとどうかなあと、誇りに満ちるかどうかということころはちょっと思うんですが。

福田会長

なるほど。今そういう風に誇りという意味では、誰もが尊重されるというような言葉を入れたほうが良いのではないかという事と、確かにね、全員が健康だったらこれは死ぬ人が無いわけだね、全員がずっと無限に生き続けるという事になるんで、これはあり得ない、あんまり健康という事を前面に打ち出さないほうが、例えば病んでいる人もたくさんおられるわけだし、という事の見解のようにお伺いしました。例えば健康長寿というような言い方すればね、確かにできるだけ生きている間は健康でというような意味になるからねえ。もうちょっと考えてもらえませんか。確かに議論の中でも、そのいわゆる子どもを含めてね、全ての人の人権が、権利が尊重されるという事は非常に大事な視点ではないかという意見は確かに出たように思いますね。だから今でもいろんな意味での、そういう人権の尊重にね、逆行するような事象というのは、やっぱり社会の中には見られるわけですから、そういう事のないような誰もが尊重されるという意味合いの、子どもを含めてね、子どもの権利憲章なんかあるわけですし、そういう意見も出ましたね。だからそういう意味の言葉を入れるという事が、人とは、文化とかを大切にするという事だけが誇りではなくって、そういう人々が尊重されるということもやっぱり誇りに通じるんじゃないかという今の意見だろうと思いますけどね。ちょっとお考えいただけますでしょうか。

ほかにないでしょうか。この際お気づきの点は何でも結構です。

野坂委員

そういう事をおっしゃられると、今度誇りの意味っていうのが難しいなあって気はするんですが。むしろこれ、誇りっていう言葉を使って出た主旨としては、福井は何も無いとか皆卑下するから福井人にもっと誇りを持って愛して欲しいっていう意味を誇りという意味で使われているのかなあっていう捉え方をしたんですけど。

高田委員

それも無いわけではないと思うのですが、私たちの部会は特に人権とかそういうようなものをいろいろ議論してきた部会なので、そういう意味合いも入っていたと思います。

野坂委員

ああ、そうですか。

福田会長

まあ、当然これは歴史的な背景とかね文化的な背景とか、いうものもやっぱり誇りに繋がるわけですよ。それから同時に社会基盤とかね、人的な社会基盤っていう風に今言っていた子どもの権利とか女性の社会的な権利とかね、あるいは地位とかそういうものが女性が十分に大切にされて地位が高いとかいうようなこともこれは社会的な誇りになるだろうと。だから今の解釈では幅広い誇りの意味に解したいという事なんだろうと思いますね。だからもうちょっとこれ、ここに書かれていることに今議論にあったようなことをプラスしてね、「かえりたくなる」という言葉を筆頭にですね、どういう意味合いを持たせるのかと、記者等に会ったときにちゃんとした説明ができるというような将来像の

説明文にしてもらいたい。という事だろうと思いますね。

岡嶋委員

福田先生がさっき話したみたいに、みんなの中に子どもとかもみんな含まれているっていう風におっしゃったんですけど、子どもっていうところがやはり福井市は将来を担うっていう立場になって、どこかにちょっと入れていただくといいかなあって思うんですが、子どもを入れるといろいろ老人とかなってくるので、みんなで括ったと思うんですけど、まっ、それも考えていただければと思います。はい。

福田会長

そういうと今度「人が輝く」はとどういう意味であるかと。

野坂委員

ほやってねえ。

福田会長

これはやっぱり、さりげなくこれを使っているけども、やっぱり考え出すとね、どういう意味なんだろうと。「人が輝く」っていうのはどういう事なのかなあと、みんなやっぱり考えたくなるよね。このまま意味を何も考えないとずっと通るんだけど。

野坂委員

皆が生き生きと輝きながら生活できるっていう事で輝きとか輝く。

福田会長

だからその輝くっていうのはどういう事なる。

元気にという事なのかな。

岡嶋委員

いや、考えてるとねえ。大変ですよ。一つ一つ。

福田会長

後光が差す。

田村委員

すみません。

福田会長

どうぞ。

田村委員

「人が輝く」っていうのは、どっかの部会みたいに職場が安定して経済的に安定した上での「人が輝く」ので、っていう捉え方するとやっぱねえ。

福田会長

幸福な社会があるという事ですか。

田村委員

そう。だからぼやっとぼかした感じだから。とは思いますが。

福田会長

だから逆に「人が輝く」っていうのはどういう意味かっていう事をね、ここである程度

の具体性を持って説明したほうが全体のフレーズをね、間違いなく、例えば、記者・マスコミの方に説明する時に何でこんな事を持ってきたのという事を言われずに済むという事はあるかと思うんですね。だから委員の方が随分長いこと掛かって審議して、なんか分けのわからないやつになってきたなあって、というような事になるとこれはちょっと非常にまずいんですね。ちゃんとした説明が作れるようなことが必要であろうというご意見だろうと思うんですね。

内田委員

でもこの言葉だけでいけばね、自然に満ちたね、活気に満ちた、誇りに満ちた社会は人が輝いている社会だろうから、そういう地域社会を作ることによって、かえりたくなるまち、かえりたいまちになるっていう事で良いんじゃないですか。言葉だけの説明だけですね。細かい所は、詳細部は基本目標以下に書かれている。

福田会長

何も考えずにずっと読んだらそれで通るのよ。通るんだけども。

内田委員

でもこの言葉自体そういう風に解釈すれば良い。しかないですよね。この言葉だけで説明するとしたら。

福田会長

いや、得てしてその言葉だけが独り歩きする事が多いからね。大した意味もなくって。ほかに何かご意見ないですか。どんどん出してください。いろんなご意見あっていいと思うんです。

もうちょっと具体的に、できたらこういう事を意味するんだとか、いうことが挙げられることは挙げておいたほうが良いでしょうな。

内田委員

あと、細かいところですが11ページのですね、書経のあるこの解説ですけども、「民は国の本である。本が固ければ」、固ければをそのまま取っているだけなので、本が例えばしっかりしている言葉、そういう言葉にもうちょっと分かりやすい言葉に置き換えたらどうかな。これ解釈しているわけですね。

事務局（吉村室長）

そうですね。

内田委員

本、本そのまま使っているのかなあって気になりますね。

野坂委員

漢文の訳やで。本っていうのは人のことになるん、えっ。

内田委員

いや僕も本は分かりません。固ければ固いほど。

野坂委員

堅固になるんでしょ、これ。

福田会長

今のことは、もうちょっとそのまま漢文のものを使うのではなくって、もうちょっと意識して分かりやすくしたらどうかという意見だと思うんですよ。

事務局（村田主任）

分かりました。これこのままだと「ほん」って言うのかも知れませんか。冊子の本かも知れませんか。ちょっと柔らかく訳をしようと思います。もしこれをこのまま使うとしたら、少し分かりやすい訳にしたいと思います。

福田会長

だからそのほうが良いんじゃないかという意見だと思います。

事務局（村田主任）

はい。

岡嶋委員

将来都市像なんですけど、「人が輝く」っていうのが真ん中であるっていうのは何か意味があったんでしょうか。「かえりたくなるまち ふくい」の前に付けちゃいけないんでしょうか。ちらっと思ったり。

事務局（村田主任）

3行じゃなくって2行にするって事。

岡嶋委員

はい。

事務局（村田主任）

それは別に。

岡嶋委員

それは全然関係ないんですか。

事務局（村田主任）

まったく。

岡嶋委員

ああそうなんですか。分かりました。

事務局（村田主任）

ただ、この大きさだと、これ2行じゃ入らなかったから3行にただけなので。

岡嶋委員

すいません。

事務局（村田主任）

いや、そういう事もおっしゃってくだされば、多少字の大きさを調整して2行にすることもします。1番大事なところなので。

福田会長

これ一旦やっぱり切るんじゃないの。ここで。

岡嶋委員

ああそういう事で。

福田会長

これでいいでしょ。「誇りに満ちた」で切って「人が輝く」で切って「かえりたくなるまち ふくい」と。いう事なんですよ、これは。

野坂委員

このほうが良いと思います。

事務局（村田主任）

ここに1マスあけるか。

野坂委員

余計わけが分からなくなる。

福田会長

だから、ずらずらと続けると余計分からなくなる。

野坂委員

と思います。

福田会長

ほかはないですか。

さっきの「など」はどうですか。内田さんがさっき挙げてくれた。

事務局（吉村室長）

ちょっと厚みを持たせる意味で少し。

福田会長

考えてみますか。

事務局（吉村室長）

はい。

福田会長

だけど公共交通、社会基盤整備だからねえ、ほかに何が挙げられるか。こういういろんなものは挙げるとちよつとうるさくなるかも知れない。返ってね。まあちよつと考えて。もしあれば考えてね。

内田委員

公共施設、例えば医療施設とかそういったものも、この社会基盤になりますね。道路もそうですし。

福田会長

うん。

野坂委員

「公共交通・医療機関」そういう具合にして。

内田委員

とか、まあ公共施設とか学校とかね、医療機関、まあ医療機関もそうなんでしょう。

野坂委員

「などの」っていう。

福田会長

「など」のところをもう1つぐらい入れるかどうかという事をもうちょっと考えて。あんまり何でもいいからくっ付けばいいっていうのも違うやろからね。くっ付けたら返って分かりづらくなるっていうのもね、ありえるかもしれんから、ちょっと考えていただきたいと。

それから先程言った「交流」というのは何の交流をいうのかという事ね。先程から内田さんが挙げてくれたような事に対しての具体例をちょっと用意してほしい。

ほかないですか。どうぞ意見があったら何でも結構です。11ページは何かほかにないですか。

内田委員

また細かい事でありますけれども、11ページの下から6行目の「良い家を建てるには」ってありますね。これは家ですけれども最後に載ってる福井市という家に、じゃなくこれは「うち」になんですよね、本当はね。「うちに」と読まして欲しいなって気はします。

事務局（吉村室長）

考えとしては、当然家を出して、家に帰ってくる。

内田委員

確かに。家っていうと箱になっちゃうんで。これは違うでしょ。これは「うち」でしょ。「うち」っていうか、非常に微妙な。

事務局（吉村室長）

まあそうですね。そういう意味では、箱じゃなくて、環境も含めての、そういったものですね。

福田会長

だから先程ちょっと言ったみたいに11ページのね、3段落目の1番多い段落のところはね、いろんなところがごちゃごちゃ入ってきているわけ。国際社会情勢が入ってきて、経済が入ってきたりね、家と土台が入ってきたりやね、書経が入ってきたりして、いろいろとこれ何が言いたいのかね、もうちょっとよう分からない。それから前段の将来都市像とかいろんな将来計画とね、との関連性がもうちょっと分かんないという意見も出ているんで、こここのところは全体の主旨ともうちょっとやっぱり考えてほしてという事ですね。

まあね、これはこれと同じようなもんだったら、武田信玄の言葉もあるしね。人は城。

野坂委員

人は石垣、人は堀。

福田会長

こここのところは、確かにいろんな要素が入りすぎている。

12ページについてはいかがですか。今日は11ページと12ページだけでいいの。

事務局（吉村室長）

ここを中心という事ですけども、いろいろ事前にお送りしてほかのところでも当然ご意見が。

福田会長

ご意見があれば出していただくという。

事務局（吉村室長）

はい。

福田会長

12ページはほかにいいですか。

事務局（吉村室長）

ちょっと1つですね、12ページで、「自然・活気・誇りに満ちた」これは全体として「人が輝くまち」「かえりたくなるまち」と「まち」というのが平仮名でここで入っているんですけども、13ページをちょっと見ていただいた場合に基本目標として「みんなでつくる」がキーワードで、「住みよい都市」とか「暮らす都市」とか「都市」って入っているんですよね。ここで、この「都市」のままでいいのか、あるいは1つの考え方としては「まち」に変えてしまう。あるいは「都市」の上にルビを振って「都市」を「まち」と読ませるか。まあ、そういった考え方もあると思うんですけども。こちらへんはどうでしょうか。

福田会長

なるほど。

野坂委員

なるほどね。

内田委員

それはね、うちの第2部会でも議論が出て、「都市」っていうのはいわゆる田舎に住んでいる人がね、どういかなじまないという意見が出ましたので、私としましては「まち」に合わせた方が。この平仮名で。整合性は取れていくのではないかなという風に。

福田会長

前のこのフレーズと合わせるためには「まち」の平仮名にした方がいいのかもしれないね。確かにね。おっしゃるとおり。まあ「まち」の方が親しみやすいかもしれないね。「都市」とするよりも。

どうですか。いかがですか。どうでしょ。さっきのほうのその1つのこの「かえりたくなるまち」との「まち」とも呼応しますしね、この方が確かに良いのかも知れない。すみませんでした。このほうが良いのかもしれないね。平仮名にしますか。

内田委員

はい。

福田会長

それなら、そうしましょう。

内田委員

何か。

野坂委員

いや、賛成ですが、みんなこれ全部大変やと思いますけど。次のページもみんな関連し

てきますからね。

事務局（吉村室長）

ええ、総合の政策のところ結構「都市」っていう言葉使っている。

野坂委員

全部「都市」使っているんだよ。これ皆これ整合性。

福田会長

これ全部「まち」に変えるんですか。

野坂委員

皆「まち」に変えなあかんぞ。

事務局（吉村室長）

例えば商工都市っていうのを「まち」に変わらない部分もあるんですね、ちょっとそのままでは。

福田会長

まあしかしねえ基本目標のところだけ「まち」に変えたら、政策のところは別にいいんじゃないんですか。政策とか施策のところは。

野坂委員

それで良いですかねえ。

福田会長

基本目標のところだけが、合わせて呼応していれば。

野坂委員

「まち」に置き換えられるところ、変えた方が良い部分はそういう具合にされたらどうかになって気はしますけど。

福田会長

ほかのところもですか。

野坂委員

いや、だからこれ「都市」で良い場合もあるし、むしろ「まち」に置き換えたほうが良い場合もあるかもしれない。

内田委員

これやっぱり政策が変わらないと変わらないですよ。政策の「都市」も「まち」に変えないと基本目標だけ「都市」が「まち」になって政策が。

野坂委員

だけど環境に優しい。

福田会長

そういう考え方もあるんじゃないですか。別に。政策とか施策のところは別個にしているという事で。

野坂委員

だから観光都市なら観光都市で良いと思いますし、水産都市これは都市で良いと思いますけど、例えば環境にやさしい持続可能な「まち」になるかもしれないし。

内田委員

商工都市とか観光都市っていうのは「都市」ですね。

野坂委員

そこらへん、整合性を取らないとまずい。

内田委員

そのへんはありますね。ただ、何とかをつくるっていう前にきてる「都市」は「まち」で良いんじゃないですかね。

福田会長

だからそうすると合わなくなるからね。いろいろ、混合したものになるから、いつその事基本目標だけは確かに別に「まち」でも良いかもしれないけど、ほかのところ別に「都市」であっても、ここはあまり文句言われるところではないんじゃないかなあと思うんですけどねえ。おかしくもないと思う。

内田委員

私はおかしいと思います。

福田会長

どうですか。それはまずい事になる。

商工都市とか観光都市とかね、農林水産都市とかいうのと、それから「まち」ってのが混じると。混じっても良いとおっしゃるならそれはそうする。どうですか。

高田委員

基本目標だけに「都市」にルビを「まち」ってしたらどうですか。あとはもうそのままにして。基本目標だけ要するに「まち」にならないと。漢字はそのまま都市に残しておいて上にルビで「まち」って書いて。

福田会長

妥協案。

高田委員

妥協案。

野坂委員

私も無難やなあとは思いますが。

福田会長

今の案賛成ですか。

野坂委員

あとで整合性取れんようになってくるようで、ほかでおかしいのが出てくるんでないかなあって気がするから。

福田会長

だから基本目標だけルビを振るという案ですか。

野坂委員

そのほうが、後から整合性が取れんやつが出てくるんでないかなあって気が掛かる。

福田会長

どうもそっちのほうの意見が多いようですね。それならそうしますか。多数決で決めるような問題じゃないと思うんだけどねえ。問題じゃないと思うんだけど皆さんの意見がそっちの方が多いようですから、基本目標だけルビを振りましょう。「まち」と。あとはそのままにしておく。「まち」と読みたい人は「まち」と読んでくださいと。

ほかにはないですか。ほかのところでも結構です。

内田委員

ほかのところいいですか。

福田会長

はい、どうぞ。

内田委員

私自身が分かりにくいのは、15ページですね、点線後の実施計画なんですね。

福田会長

これまだ決まってないやつですね。

内田委員

これはどういうものかっていうのはちょっとイメージできないですね。これを見て。もつとこれがイメージできるなんか、言葉がどこかに欲しい。私自身が全然分からないです。これなんです。いつ頃どこがどうなのかっていうのが。

事務局（吉村室長）

そういう意味の具体的にということですか。一応10ページのところで、実施計画と、総合計画の構成の中で一応実施計画という事で、ちょっと1行と1文字しか入っていないので短いんですけども、具体的な事業計画として、別途、実施計画を策定します。

福田会長

これは事務局のほうで作るんですか。

事務局（吉村室長）

いや、私どもが作るのではなくて市長やらそういった者も含めた合議会の中でいろいろヒアリングなんかをしながら、実際にどういう仕事を5年間でやっていくかという事の計画を作りまして、その主な事業をずっと挙げたような形の計画を別途、来年度作ると、いう事になります。で、24年から始まる計画ですので、24年の予算編成に間に合うような形で計画を作るという事になると思いますので、これが答申終わって、だいたい6月頃に固まると思うんですけども、その後年末位までにかけて、そういう実施計画を作るという事になります。

福田会長

だけど、結局市長とかね、そういう施策ということになるわけで、具体的に何をやっていくかっていうね、要するにそれはアクションプログラムやね。

事務局（吉村室長）

そういう事です。

福田会長

だからそれを作る。それはやはり事務方がポイントを関与してね、間違いない。

事務局（吉村室長）

もちろん関与はします。

福田会長

でしょう。その時にね、この左側の施策のほうから実施計画のほうに、これは矢印が伸びているけれども普通これ多分そうはなかなか行かないんで、実施計画は最初に何をやるかという事の具体的な計画があつてね、それが施策のどこに当てはめるか探していくと、というような形を取るのが普通ではないかなと思うんだけど。

事務局（吉村室長）

現実にはそういう部分もありますけれども、毎年それぞれの部局で。

福田会長

案を出すわけですか。

事務局（吉村室長）

ええ、今年はこれをやりますという目標を毎年作って発表して、その結果も毎年今発表するような形になっています。で、土台としてはおそらくそういったものが施策とこう結びついて入っていくような部分が多いと思いますけれども、たまたま来年の12月には市長選挙があります。誰が市長になるかはちょっと別としまして、市長の想いでこういった事がやりたいというのもおそらく実施計画には入ってくるような形にはなると思います。

福田会長

その時にね、今からお尋ねをしていくんだけど、せっかくいろいろ議論をしたわけだから、施策に書いてあるやつの方からね、逆にその主体的に市民の意向を反映するような実施計画にしてもらいたい。矢印の通り左側から右側にね、行くラインをやっぴりかなり太くね、あつてほしいという風に思いますね。そうでないとただ左の方は語呂合わせといふかね、結局つじつま合わせのものに終わってしまう可能性がある、出てきますんでね。それだけちょっとお願いしておきます。

まっこれ、今の状態では実施計画の中っていうのは具体的なものは今挙がっていないわけですね。

事務局（吉村室長）

そうですね。

福田会長

これいつ頃明らかになるんですか。

事務局（吉村室長）

今申しましたように24年スタートですので、24年度の予算編成に間に合うような形になりますので。

福田会長

23年度中にとということですか。

事務局（吉村室長）

そうですね。で、時期的に微妙なのが12月に市長選挙がありますので、おそらくこれちょっとね、半分オフレコの話になりますけれども市長選挙の前にはなかなか24年度以降の実施計画というものは、なかなか打ち出さないかなと思います。そういう意味では市長選挙が終わった後に実際には発表するというような形には当然なってくるのかなあと
思います。

福田会長

分かりました。ほかにご意見ないでしょうか。どうぞ。

内田委員

その続きで今の10ページの実施計画この1行のこれじゃなくて、今おっしゃられた内容をもうちょっと詳しく書いて分かるようにしてほしいという事と、今会長がいみじくもおっしゃった15ページは破線になっています。破線は何か弱々しいですから実線できしっと書いて。

事務局（吉村室長）

そうですね、まだここには載っていないんで破線でという意味で載せたんですけども、実際にはこれを実行するための太いものでないといけないと。

内田委員

太くなるんですね。

福田会長

おっしゃるとおりですね。

はい、ほかにも全体を通して何かないですか。

先に11ページ12ページを中心に議論やらせていただいて文章を改めてというか、いろんな意見をまず、ここでもってね全部正しいものにかえるっていうのは難しいんで、意見だけ自由に出していただいて、まっ、この辺のことについてもいろいろ意見を出すっていう事です。

内田委員

あとすいません。

福田会長

どうぞ。

内田委員

1番最後の最後のこれも。

福田会長

何ページですか。

内田委員

48ページ。これも方向性にはいるんですね。

事務局（吉村室長）

そうです。

内田委員

これ私前回意見言ったと思うんですが、電子自治体という意味が分からないので。

事務局（吉村室長）

説明。

内田委員

説明ですね。詳しく説明すると非常に長くなっちゃうでしょうけど、イメージとしてどんな事だっていうのが。

福田会長

はいほかに。何でもかまいません。どうぞ。11ページ12ページだけに限らずに、全体を通して何かお気づきの点ありましたらどうぞ、おっしゃっていただきたいと思います。

それからね、さっき出たのは基本目標のところの「都市」と書いてあるところは「まち」というルビをふってね、「まち」とする、ただこっちのところはいろんな読み方「とし」と読まなきゃならないところがあったり混ざっているから、こっちは何にもふらないことにする。

森下副会長

はい。

福田会長

事務局の方から何か、先程の提案みたいな「まち」というたり、これ良い提案だと思うんですけど、なんかそういうものはありますか。お気づきの点。

こういうところもう1回議論してほしいというような点ございますか。

事務局（吉村室長）

今ちょっと思いつきません。

福田会長

思いつきません。

事務局（吉村室長）

はい。

福田会長

もう完璧ですね。

事務局（吉村室長）

いや、なかなかそれが、やっぱ私たちも見直すたびにここどうなんかなってことはやっぱ出てきますので。

福田会長

政策の中でもかなり具体的な、かなり細かいところに入っているものとですね、そうでないものがあるが、結構混じっていますね。政策のところとね。

例えば、みんなが快適に暮らす都市、14ページね、見ても例えば、県都としての魅力を高め交流しやすい都市をつくるというのはかなり大きなものがあるとすると、片方では、環境にやさしい都市ガスを安全に供給すると、かなり具体的なものとね、いろんなものが混じっていると、まあこれは混じっても良いと思いますけどね。

事務局（吉村室長）

政策でも幅が広いところと特定のガスとかそういう細かいところと、やっぱり。

福田会長

両方ありますからね。

事務局（吉村室長）

区分の仕方によってやっぱりちょっとそういった部分は出てくると思います。

福田会長

先程ちょっと高田さんが言われた、全ての市民が健康で生きがいをもち、ってやっぱり健康って出ていますけどね。

高田委員

出ていますね。

福田会長

どうしても書くと、こういう事になってしまいますね。

先程言ったように健康長寿やったらね、要するに健康な状態で長寿するという状態なら別にいいけどね。全ての市民が健康でとなると、これは病気したらいかんのかしらとなるからね。理屈言ったらなんでも言える。ねえ。どうですか。何かほかに気になるところはございますか。まあ、それぞれの分科会でね、ワーキングでね、一応議論されている事ですから、ある程度それはあれは通っているわけで。

内田委員

参考にお伺いしたいんですけども。よろしいでしょうか。

福田会長

はい、どうぞ。何ページ？

内田委員

じゃとりあえず15ページのですね、「みんなが生き生きと働く都市」の中の「福井の魅力を発信する観光都市をつくる」、その施策に「福井らしさで観光客を増やす」とありますけれども、福井らしさって議論、まあいろんなところでしているとは思いますが、この部会じゃどういった議論で福井らしさっていうのを、45ページがその施策の中身だと思うんですけども、まっ、ここで福井らしさを議論するつもりはないんですね。どのように捉えて、まっ、こういうことですよ。ここに書いてある通りの、「福井の歴史や文化、おいしい食の魅力のPR」、こんなところって事なんですよ、福井らしさ。

福田会長

うん。確かにこれ前のね、国体の一応のアイデアというか、これからの理念と言いますかね、その検討会の時にバレーボールの誰だったかねあれ、福井出身の。

事務局（吉村室長）

中垣内さん。

福田会長

えっ。

事務局（吉村室長）

市民の。

福田会長

女性の。

事務局（吉村室長）

三ツ屋さん。

福田会長

三ツ屋さんが福井らしさって書いてあるけど福井らしさって何ですかってね、質問された事ありますから。確かだから福井らしさっていうのはいろんなところに使われるんだけど、どういう意味で福井らしさっていうのを使っているかっていうのはね、確かに言われてみると分かりにくいと。

内田委員

よその地域もこれ使っているんですね。京都だったら京都らしさって言っていますし。まっ、あの、これはこれで良いと思うんですけども、どういう議論があったのかなって思っただけで。

野坂委員

忘れましたね。

事務局（吉村室長）

まっ、あの、よく言われるのが戦争なんかで焼けてね、残っていないと言いなながらもやはり昔からの文化とか歴史は残っています。周辺でもまだ残っているうちもあるんですけども、それをやっぱり知らない人が多いという話がよく出てくる。で、そこらへんで子どもの時からやっぱり福井の事を知るような、結果そこらへんからやらないと、なかなかさっきの誇りにも繋がらないしと、というような話になってくるのかなと。そういう意味では、文化のところで同じような、歴史・文化のところでも同じような話が確かあったと思うんですけども、やはりみんながそれを知ること掲げること大事なのではないか。

野坂委員

ちょっといいですか。観光都市というのは第4部会の私は、ちょっと無理があるんでないんかっていう質問をしたことはあるんです。

事務局（吉村室長）

そうですね。観光都市っておこがましいのでないかって、こう。

野坂委員

だから今考えると本当は交流人口を増やすねえ、そのようなものを前文から捕らえると、そのほうが良いような気はしますけど、もうこうなったので、なかなか難しいね。

事務局（吉村室長）

まあ、そういう意味では福井市だけではなくて、公共交通機関とかそういったものを使いながら、例えば今年でいうと恐竜博物館が凄く人が来るようになっているとか、まあそういったものと連携するとか、あるいは今朝倉と永平寺バス出していますけれども、そういったものを通じて隣接したところの、そういう有名なところ、そんなとこと一緒に行っ

てもらいながら少しでも福井の良いところを知ってもらい、そういったところも大事なんだということですね。

野坂委員

だからそっちに分かりやすくしたほうが良いかもしれんとは思いますがね。考えるとね。

内田委員

というのは、福井らしさというのはですね、福井だけは嫌らしいんですよ。例えば、鯖江だったら鯖江らしさっていうのは、鯖江ですね。福井らしさの福井っていうのは福井市じゃなくて福井全体が。

事務局（吉村室長）

福井県。

内田委員

言っちゃそれですね。福井らしさってそれですね。それとこう混ざり合っているの、ずるって言えばずるいですね。

事務局（吉村室長）

まあまあ。

内田委員

周辺都市の部分を吸込んでいるっていう嫌らしさがある。

野坂委員

それしかないです。福井市だけの独自の魅力なかなか無いから周辺との交流しようって事にはなるんです。

内田委員

だからどういう議論をしたのかなあって、福井市らしさとは書けんから。福井らしさと書くんでしょ。

福田会長

だから利用できるものは全部利用してしまえという事ですね。

野坂委員

全体会議の時でも質問されたらどうですか。

内田委員

いやいやいいです。これは長くなると思う。これは。

福田会長

前の朝倉遺跡の館長さんの講演を聞くことあったけど、朝倉遺跡も僕なんか知らない事はたくさんありますねえ。非常にあれはあの見識深いですねえ。見ると朝倉遺跡の今までの太古のところから始まってね今の朝倉遺跡のところまで。

野坂委員

青木さん。

福田会長

青木さん。福井のやっぱり歴史をずっとこう紐解いてやってもらったんですけども、や

っば福井昔からかなり立派な歴史がありますもんねえ。だからそういうのはやっぱり福井に住んでいても知らない。おそらく小学校とか中学校の子どもたちには教えてるのかもしれませんが、そういう事の文化を継承していくって事はやっぱり非常に重要でしょうねえ。

野坂委員

そういう議論はあったんですよ。ところがここでの部会でやるのは観光産業、産業として捉えるから、教育のところにな重なってしまうから書きにくかったとか、いろんな事が出たのは事実なんですわね。

福田会長

教育のどこかに書いてあるんですかね。

事務局（吉村室長）

教育のところでは、歴史文化とか、そういったところに書いてあると思います。

野坂委員

歴史・文化遺産を保存継承する。

福田会長

これどこですか。施策のどこですか。

事務局（吉村室長）

40、41ページ。歴史や文化遺産を保存継承する。

福田会長

次世代に継承しているってところで、教育に入ってくるんですかね。広い意味では。

事務局（吉村室長）

そうですね。

福田会長

これ実際、小学校ではかなり歴史として教えているんですか。郷土史っていうのは。

事務局（野阪副課長）

えっ—とですね、小学校3年生か4年生あたりに、故郷福井という小冊子、冊子とか教本がございまして、それで一応福井の歴史ですとかいったものは勉強しております。

事務局（吉村室長）

結構立派な冊子でね、故郷の福井の人々ってそういうのも作っているんですけども、ただ時間数としては、ちょっとどうしてもカリキュラムの関係でそんなにたくさんはね、やっぱり使えない部分もあります。で、全市的に同じ教材使ってやっているもので時間数的にはちょっと限りはありますけれども、地域、地域ではその地区の特色とかそういったものもまた別にやったりというのはあります。

先生も子どもも最近だいぶ忙しい事もあります。ゆとり教育もだんだん外れてきていますので。

福田会長

うん。そうですね。だから今ゆとり教育は非常に反省期に入っていますもんね。世界のランキングの中で日本の数学とかね、理科のランキングがずっと下がってきていますもん

ね。

事務局（吉村室長）

ゆとり教育の時に総合的な学習の時間で、それはそれぞれの学校で選ぶわけですが、場合によっては、その地域のそういったものを見に行こうとした、そういった事を取り入れたりとか、やっぱり一面ではそういう良い面もあったのかも知れませんが、なかなか学力という話になると、なかなかそういう時間が多いと、なかなか基礎的なものがないですね。ここら辺で揺り戻しが。

福田会長

ほかにいかがでしょうか。

今日は雑談みたいなもので終わってしまうけど、そんなもので良いかな。

事務局（吉村室長）

いろいろご意見いただきました。こちらは何て言いますか、自身を持って上手く直せるってところまで、いけるかどうかちょっと不安なところもありますけれども、今日いただきましたご意見を基にまた修正をさせていただいて、次回は全体会議になりますけれども、その前にまた今日の調整会議の皆様を含めて委員の皆様には直したものをまた送らせていただきまして、次回全体会の中でまたご意見をいただきたいと思います。

福田会長

はい。分かりました。そしたら一応今日はこれでよろしいですか。

事務局（吉村室長）

ほかになければ。

福田会長

ほかにないですか。

はい、それでは熱心な議論をいただきまして、どうもありがとうございました。

司会を事務局のほうにバトンタッチします。

4. 閉会

司 会

はい。どうもお疲れ様でございました。冒頭うちの室長も申し上げましたので、繰り返しになりますが、次回は全体会議という事になります。11月の8日月曜日の午前10時から、場所は市役所ではございませんので、国際交流会館、宝永のほうの国際交流会館のほうで行いたいと思いますので。

福田会長

11月8日の10時から。

司 会

はい。

福田会長

国際交流会館。

司 会

はい。第1第2会議室2つ引っ付けて大きくした会議室で行いたいと思います。

福田会長

何階ですか。

司 会

2階です。

はい。事務局のほうからは以上でございます。

本日は本当にありがとうございました。お疲れ様でございました。

以上